

ご出展にあたっての留意事項

1 出展内容

出展内容は、森林・林業の大切さや森林と水とのかかわり、地球温暖化防止への取り組み、CO₂削減に関する取り組みなど、「水都おおさか森林の市」の開催目的に沿った内容であることが前提条件です。

展示・体験・販売等の区分はしませんので、テント内の運営は、体験を主とするブースでの材料費程度の体験料の徴収・多少の販売は可とします。展示中心のブースにおいても展示即売は可とします。（販売をされなくても、テント・イス・机等をレンタルされる場合はすべて有料となります。）

2 出展料等

出展料は無料です。

雨天、好天のいずれの場合もテントは必要です。

テント・机・椅子等はリースを利用されるか、もしくは自前の物の持ち込みでお願いします。（大きさの制限があります。）

3 出展者の決定

出展エリアの範囲や施設に限界があるため、ご希望者多数の場合はお受け出来ない場合があります。

お申し込み締め切り後、実行委員会において出展者の決定を行い、8月中を目途にお知らせ致します。

4 実行本部の設置

「水都おおさか森林の市」の円滑な実行を図るため、開催当日は、会場内に実行本部を設置します。

出展者の皆様はイベント実行に当たり、本部の指示に従って下さい。

5 ブースの準備・運営

ブースの準備・運営に関しては、実行委員会から指定された場所内で、決められた内容により、通行の妨げにならないよう配慮しながら行って下さい。（テントの配置については会場地図を送付予定）

あらかじめお申込みのあった機材以外は出展者ご自身でご準備下さい。

6 看板

テントに表示する団体名の看板については、各出展者で準備の上必ず表示して下さい

さい。看板のサイズ・材質は問いません。

なお、看板名は、出展申込書に記入の団体名として下さい。看板名を変更される場合は、事務局あて事前にご連絡下さい。（当日のパンフレット印刷に期限あり）

7 レンタルテント・机・椅子の引き渡しについて

レンタルテントは、前日に設置する予定ですが、机と椅子についてはイベント初日の朝にテント内に配置します。返却は2日目のイベント終了後、所定のエリアに返却願います。イベント開催中は責任を持って保管して下さい。

8 展示物等の送付・搬入・搬出

展示物等の送付・搬入・搬出については、以下の方法の中から、適宜の方法で行って下さい。（搬入・搬出方法についても出展申込書に明記して下さい。）

開催前日の午後にテントを設営しますので、夕刻に荷物をテント内に搬入希望される場合は、出展申込書に明記の上、事務局の特段の指示によりお願いします。

事務局での事前の荷物のお預かりは出来ませんので、ご承知置き下さい。

ア 宅配便利用による会場テントへの直接配達

当日の朝に、会場テントまでの直接配達を宅配業者に依頼。（例：ヤマト運輸株式会社では直接テントに配達する方法と、大阪天満橋センター留置の方法があります。）

イ 車両による搬入・搬出

当日あるいは前日に、車両により搬入・搬出をするには事前に車両通行証取得の手続きが必要です。車種・車両登録番号・台数などを申請の際に記入いただきます。車両は軽トラック又はバンとし、車高は1.8m以下とします。

後日、車両通行証とともに搬入・搬出のスケジュールをお送りします。

9 展示物等の保管

一日目終了後は、展示物やレンタル物品等を速やかにテント内に整理し、シートなどで覆い、貴重品については、出展者の責任において別途保管して下さい。

会場の夜間の管理については、防犯のため1時間に1回程度の警備員による巡回を予定していますが、紛失・盗難等について実行委員会として責任を負うことができませんので、あくまでも出展者の責任において保管して下さい。

レンタル物品を紛失した場合には、弁償していただく場合もあります。

10 展示物等の撤去

終了後の撤去については、車両等搬出スケジュールに従い、速やかに行ってください。万が一、荒天等の事情で、開催予定時間の途中で撤去が必要になった場合は、実行

本部の指示に従って速やかに撤去をお願いします。

イベント開催時間は、両日とも10時～16時を予定していますので、特段の指示が無い限り開催時間内に片付けることのないよう、特に宜しくお願い致します。

11 安全・衛生等の措置

ブースの運営にかかる安全措置に関しては、出展者の責任において、安全・衛生に留意し、実演にあたってはケガなどの危険防止に万全の措置を講じて下さい。

火気を使用する場合には、取扱いには細心の注意を払って下さい。

特に、裸火の使用に当たっては、事前に消防署への許可申請が必要なため、申請に要する書類の提出をお願いすることがあります。

なお、毛馬桜之宮公園内では火気使用はできません。

※ 飲食物の販売についてのお願事項

- ① 安全・安心なものであること
- ② 食品表示や衛生管理には特段の注意を払うこと
- ③ 事務局と事前に打ち合わせをすること

12 金銭等の取り扱い

販売物品及び金銭の取り扱いについては、すべて出展者の責任において行って下さい。

13 駐車場

近隣の民間駐車場をご利用下さい。

14 会場の美化

開催中及び終了時には、会場の美化に努めるとともに、テント内で発生したゴミは、出展者において持ち帰ることとして下さい。

清掃用具（箒、ちりとり、ゴミ袋等）については、出展者の方で各自ご用意下さい。

問合せ先

水都おおさか森林の市実行委員会 事務局

530-0042 大阪市北区天満橋1-8-75

近畿中国森林管理局 指導普及課

TEL 050-3160-6753 FAX 06-6881-3564

Email kc_shidou@rinya.maff.go.jp

(担当：田中・中野)